

# 国連コンゴ民主共和国ミッション

United Nations Organization Mission in the Democratic Republic of the Congo (MONUC)

**設立年月** 1999年11月 **設立決議** 安保理決議1279(1999)  
**展開場所** コンゴ民主共和国及び周辺国首都 **本部所在地** キンシャサ (Kinshasa)  
**事務総長特別代表** William Lacy Swing (米国)  
**司令官** Lieutenant General Babacar Gaye (セネガル) **警察部門長官** Daniel Cure (仏)  
**活動期限** 2007年12月31日まで (安保理決議1756 (2007))

**任務** 以下についてコンゴ(民)政府を支援する。

- (1) 文民、国連要員及び施設の防護：文民(人道関係者を含む)の防護、人道支援を行う治安条件改善、難民・国内避難民の自発的帰還支援、国連要員及び国連施設の防護、市民暴動発生の際の国家警察との共同巡回実施
- (2) 国内治安環境の構築：重要地域における武装集団・外国武装勢力の監視、武器禁輸措置の実施監視、不法武器等の回収、輸送制限措置に関する税関当局支援、地雷除去能力の向上
- (3) 武装集団の武装解除及び動員解除：和平プロセスを妨害する武装勢力等による武力行使の意図の阻止、外国人武装勢力のDDRR・児童の解放・不法武装勢力支援の阻止等のための国軍の作戦行動支援、外国人兵士の自発的動員解除・帰還促進、DDR国家計画の実施支援
- (4) 治安部門改革：国軍への訓練実施、国家警察能力向上支援、法的制度の能力向上への助言、治安部門改革計画策定支援
- (5) 民主制度及び法の支配強化：民主制度強化のための助言、国民和解促進・市民社会強化、人権促進・保護、国家当局の能力構築、司法制度強化戦略実施、地方選挙準備、選挙のための安全環境創設、良い統治・説明責任原則尊重の促進

## 経緯・背景

### 1. ルサカ停戦合意

- (1) 98年8月、コンゴ民主共和国(以下コンゴ(民))のカビラ政権に対し、反政府勢力が、ウガンダ・ルワンダの支援を得て、攻撃を開始した。その後、カビラ政権側を支援する形でアンゴラ、ジンバブエ、ナミビアが介入し、アフリカ中央部の国際紛争へ発展した。
- (2) 99年7月、チルバ・ザンビア大統領の仲介で、紛争関係国及び反政府勢力が停戦合意(ルサカ停戦合意)に調印した。

### 2. MONUC設立

ルサカ合意を受け、国連安保理は、99年8月6日、コンゴ(民)への90名の軍事連絡要員の派遣を承認した(決議1258)。更に、同年11月30日、安保理は決議1279を採択してMONUCを設立し、先の決議により承認された軍事連絡要員がMONUCを構成することを決定した。

### 3. MONUCの活動とその周辺状況

- (1) 01年1月、カビラ大統領が殺害され、息子のジョセフ・カビラが大統領に就任した。同新大統領は停滞したルサカ停戦合意の履行に意欲を示した。
- (2) 同年2月、安保理は、全ての紛争当事者にカンパラ兵力引き離し計画及びハラレ計画の実施を求め、外国軍隊の撤退及び武装勢力のDDRR(武装解除、動員解除、帰還及び社会復帰)計画の策定を要請し(決議1341)、その後MONUCへのDDRR計画活動支援の権限付与や要員の再増員等を承認(決議1355)。
- (3) しかし、02年に入るとモリロにおけるRCD(コンゴ民主連合)ーゴマによる戦闘が再開、右を非難する安保理決議(決議1399)が3月19日採択された。更に6月、安保理はRCDーゴマのMONUCに対する暴力を強く非難し、RCDーゴマがその暴力行為の調査に完全に協力することを要求する安保理議長声明を採択した。
- (4) 02年12月4日、安保理は外国武装集団の武装・動員解除及び帰還を支援するために、MONUCの軍事要員を8700名まで拡大すること、また、クイック・インパクト・プロジェクトへの資金手当を拡大することを含む事務総長勧告を承認(決議1445)。
- (5) 03年5月30日、安保理は、コンゴ東部地域での部族対立の悪化に伴い、イツリ地方部への暫定緊急多国籍軍の展開を承認(決議1484)。
- (6) 03年7月28日、安保理はMONUCの任務全体を国連憲章第7章の下に置き、MONUCに対しイツリ地方とキブ北部及び南部においてはその能力内であると認める範囲内で、マンデートを満たすためにあらゆる必要な手段を取る権限を与える決議を採択(決議1493)。
- (7) 04年3月12日、安保理はコンゴ(民)への武器流入に対し、武器禁輸措置等について扱う制裁委員会設置を決定し、専門家グループの設置を事務総長に要請(決議1533)。また05年4月には武器禁輸措置の適用範囲を拡大し、違反者に対する移動の制限及び資産凍結措置を決定(決議1596)。
- (8) 04年10月1日、安保理は要員を16,700名まで拡大し、難民等の帰還支援、武装解除支援、選挙プロセス支援等のマンデートを追加することを決定(決議1565)。
- (9) 05年3月30日、04年から05年に発覚したPKO要員による性的虐待を受け、安保理はMONUCの要員による性的搾取・虐待を防止する適切な行動をとるよう要員派遣国に要請(決議1592)。
- (10) 05年9月、安保理はMONUCの要員を暫定的に841名増員することを承認(決議1621)。
- (11) 05年10月、安保理はMONUCの要員を暫定的に300名増員することを承認(決議1635)。
- (12) 06年4月、安保理は国連ブルンジ活動(ONUB)からMONUCへの暫定的な部隊転用の権限を事務総長に承認(決議1669)。
- (13) 06年7月にはEU・ベルギー・日本等が監視活動に参加した大統領・国民議会選挙、10月には大統領選決選投票が行われ、ジョセフ・カビラ氏が大統領に選出された。
- (14) 07年3月、首都キンシャサにて、右大統領選に敗れたベンバ前副大統領の私兵と政府軍兵士間の緊張が銃撃戦に発展、2日にわたる戦闘の後、状況は沈静化。
- (15) 07年5月、安保理は、MONUCの要員規模を維持しつつ、MONUCにコンゴ(民)政府の国家構築支援を含む現行の任務を付与することを決定(決議1756)。

**派遣規模**（2007年8月31日現在）

軍事監視要員 664名、文民警察要員 991名、部隊要員 16640名

**要員派遣国**（同上）

アルジェリア、アルゼンチン、バングラデシュ、ベルギー、ベナン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルキナ・ファソ、カメルーン、カナダ、中央アフリカ、チリ、中国、コートジボワール、フィリピン、デンマーク、エジプト、フランス、ガーナ、グアテマラ、ギニア、インド、インドネシア、イタリヤ、ヨルダン、ケニア、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、マリ、モリシャス、モロッコ、ネパール、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、パラグアイ、ペルー、ポランド、ルーマニア、ロシア、セネガル、セルビア、南アフリカ、スロバキア、スリランカ、スウェーデン、スイス、チュニジア、トルコ、ウクライナ、英国、ウルグアイ、ベトナム、ザンビア

**犠牲者数**（2007年9月30日）

113名（事故26名、敵対行為29名、病気49名、その他9名）